

代表質問

創生市川第1

加藤 武央 田中幸太郎
岩井 清郎

インフルエンザ 予防接種

問 今季もインフルエンザが大流行したが、予防接種について、本市には高齢者を対象とした公費助成制度はあるが、子どもを対象としたものはない。県内では浦安市や我孫子市等6市町村で子どもも助成対象としているが、今後本市でも助成を行う考えはあるか。
答 子どもはインフルエンザ

ザ予防接種については、過去には国の予防接種法に基づき定期接種を行っていたが、ワクチン接種により社会全体の流行を防ぐ効果が確認できるデータが得られないことから、平成6年に同法の対象から除外された。その後の国の検討会においても、1〜6歳未満における予防接種の有効性は20〜30%と報告されていることなどから、現在も法に基づき定期接種に指定されていない。このため、本市は子

清風会

松井 努 片岡きょう子
青山 博一 石原みさ子
竹内 清海

国際交流

問 本市は平成30年10月、フランス・パリで開催されたジャボニスム2018に参加した。行徳みこしを紹介したところ、大変盛況であったとのことである。
市長は施政方針において、国際施策の新たな展開に言及したが、その方針と事業内容はどうか考えているか。
答 海外から先進的な情報や技術を研究し取り入れることは、地方自治体レベルにおいても有益であると考えている。そこで、国際施策の新たな展開として、自治体

少年自然の家

問 少年自然の家は、昭和57年の開設以来、小学4年生を対象とした宿泊学習「グリーンスクール」等々多くの小学校に利用されてきた。このグリーンスクールは、自然に親しみながら集団生活を学ぶことができただけでなく、5年生の林間学校、6年生の修学旅行につながる貴重な機会であり、4年生の児童全員が体

験すべきと考える。グリーンスクールの今後の実施に ついて、市の考えを問う。
答 グリーンスクールは、少年自然の家が開設された当時からの多くの小学校で実施されており、児童が初めて集団宿泊活動を体験できる貴重な学習機会であること認識している。現在、学校においては、学習指導要領の改訂に伴う授業時間数の増加や行事の見直し等、様々な課題を抱えているが、教育委員会としては、グリーンスクールの実施を始めとした少年自然の家の積極的な活用について、今後各小学校に呼びかけていきたいと考えている。



市川市少年自然の家

発達支援

問 発達に課題のある子どもに対する支援については、大洲に幼児期を受け持つ子ども発達センター、鬼高に学齢期を受け持つ教育センターがあり、両者は必要に

国際化協会への職員派遣や国際会議への出席と共に、イタリア・カゼルタ市と新たに協定を締結したいと考えている。同市はナポリから約1時間のところに位置し、歴史的資源や文化遺産を有する本市と通ずるところがあり、市の魅力発信や人々を惹きつける方法など学ぶところがあると感じている。同市との交流は、まず行政間の自治体連携を行うこととしており、市民交流については、今後、自治体連携を進める中で、先方の意向も踏まえ検討していく。

更なる連携の強化が必要と考える。市の見解を問う。
答 発達に課題のある子どもに対しては、特に幼児期支援を進めているが、次の段階として、福祉と教育の

関係機関が情報を共有し、ニーズに適切かつ迅速に対応することで、一貫した支援を実現させ、子ども一人ひとりが自信をもって成長できる社会を目指したいと考えている。そこで、福祉と教育の更なる連携強化に向けて平成31年度は、両センターで支援のため作成する資料を紙ベースから電子カルテ化する中で、保護者の了解の下、双方の支援者が子どもの情報をシステム上で確認できる環境を整え、迅速な情報共有を可能とすると共に、保護者の手続きの負担軽減も図っていく。

男女共同参画 と地方議会

問 男女共同参画社会の実現に向け、国は、社会のあらゆる分野における、指導的地位に女性が占める割合の目標を30%としているが、

その根拠を問う。また、地方議会においても、女性議員を増やすための環境を整え、多様な意見が活発に交わされることが市民にも未来にとっても有益と考える。市はどうか認識しているか。
答 当該目標値が30%とされていることについては、「少数派が構成人数の30%を超えると組織の意思決定に影響力を持つようになる」という「黄金の3割理論」と呼ばれる考え方が背景にあるといわれている。また、地方議会に女性議員を増やすための視点として、内閣府は全国の女性地方議員に対するアンケート調査の結果を踏まえ、各種研修により政治は男性のものという意識の改革や、休暇制度の明文化、託児所や授乳室の整備など3点を挙げている。女性が議員を目指しやすい環境整備に向けては、法律で地方自治体が行い得る



小中一貫の義務教育学校・塩浜学園 (整備完成予想図)

本会議を傍聴するには

会議当日に市役所本庁舎5階の受付へ直接お越しください。住所・氏名を記入するだけで入場できます。(傍聴席は48席。車いす用のスペースもあります)

※傍聴時は、受付時にお渡しする注意事項をお守りください。



子ども発達センター (左) と教育センター (右)